【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年11月5日【会社名】株式会社ティラド【英訳名】T.RAD Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373)1101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理・財務部長 木下 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373)1101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理・財務部長 木下 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2024年11月5日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

当社取締役会において現在開発中の生産管理システムについて、開発方針の大幅な見直しにより、今後の開発に寄与しないソフトウェア仮勘定の一部を廃棄することを決議し、2025年3月期第2四半期(中間期)において、特別損失(固定資産除却損)を計上いたします。

3. 当該事象の損益に与える影響額

2025年3月期第2四半期(中間期)の個別決算において、1,156百万円を、連結決算において、1,044百万円を、それぞれ特別損失に計上いたします。

以 上